



名勝

時代を超えて継承された美意識～天空の景観地 信濃～



「名勝」という文化財は、「名所(などろ:有名な場所)」と「勝地(しょうち:景色の良い場所)」の両面をあわせ持っています。多くの景勝地の中で、そこが「文化財」として指定されている理由は、「わが国(県)の国土美や美意識の見本」として価値が高いからです。スケールにはかなり幅があり、主として自然の風致景観からなる大規模なものと、庭園のように人為的に作られた景観の2種類があります。後者は「日本人が都市や住居に縮景として自然を取り込もうとした営み」を象徴する文化財です。

こうせんじでいえん 光前寺庭園 (国名勝:駒ヶ根市)

光前寺は駒ヶ根市にある天台宗の古刹です。この寺の境内全域が名勝の指定地ですが、はっきりした庭園は3ヶ所程度です。しかし、この庭園が、どこから観賞するか分かりにくいくことや、本堂に至る参道の軸線と庫裡(本坊)の軸線が大きくずれていますこと、さらに、境内に庭園の遺跡のようなものが顔をのぞかせていることなど、光前寺には未解明の部分がたくさんあります。

光前寺の成立は、所蔵する仏画から間違なく中世に遡りますが、中世の文書は少なく、その歴史は十分には解明されていません。しかし、複雑な境内の様相は、その重層的な歴史を反映し、庭園の難解さも繰り返された改修の結果だと考えられます。光前寺の境内は、美意識のうつりかわりを示す文化財(名勝)であるだけでなく、寺院の遺跡としても重要な価値をもつと言えるでしょう。



境内に立ち並ぶ巨樹は、よく見ると太さに差があり、「三本杉」に代表される特に太いものは「賽の河原」など特定の場所に集中し、ほぼ東西と南北の軸線に沿って生えています。本坊の西に広がる森の中には、これと同じ軸線をもつ大規模な遺構群も発見されています。平成25年現在、光前寺境内では、第一期の大がかりな保存修理が計画されており、このような謎に解明の手がかりが得られることも期待されます。

かみこうち 上高地 (国特別名勝及び特別天然記念物:松本市)

指定されます。上高地は「特別名勝」と同時に「特別天然記念物」に指定されています。「特別名勝及び特別天然記念物」という指定は、全国で2件しかありません。では、それほど評価される上高地の価値とはどんなところなのでしょうか。

上高地で最も重要なのは、わが国を代表する山岳景観・湿地景観です。W・ウェストンによってアルプスに喩えられた、梓川の浸食で生じた巨大な峡谷美と、豊富な湧水を水源とする明神池などの池や梓川河畔に網の目のように流れる小河川が作り出す湿地の自然美が、その骨格を成しています。さらに、ケショウヤ



蝶ヶ岳山頂からの眺望。中央右奥の岩峰が槍ヶ岳。そこから左方に大喰岳、中岳、南岳と続き、稜線が大きく落ち込む場所が「大キレット」。その下方左手前の岩壁が「屏風岩」。写っている範囲の全てが「特別名勝及び特別天然記念物上高地」に含まれ、峡谷の様子がわかる。

光前寺の「本堂前庭園」、中島から滝石組みを撮影。左は三重塔。



ナギやハルニレの群落が作り出す植生景観や、焼岳の噴火によって指定前に突然生じた大正池などの火山性の景観が指定範囲の場所ごとに異なる自然景観を形成しています。

上高地の自然景観は江戸時代にはすでに知られており、『信濃奇勝録』には「自然の林泉(庭園)」のようだと記され、「柳林」の存在にも触れられています。この時代の景観評価には特色があり、その核心に明神岳と穗高神社奥宮が据えられています。享保9

年(1724年)に完成した『信府統記』が、明神池のことと「大明神の御手洗」と記しているのはこれを良く示しています。現在でも「明神橋」の袂に立つと、正面に明神岳がそびえています。

もう一つ忘れてならないのは、「近代登山」の景観です。現在と違って徳本峠や蝶ヶ岳を越えて上高地に入った時代に最初に目に飛び込んできた峰々や、山岳会・大学山岳部が屏風岩などの新しい登攀ルート開拓にしのぎを削った頃の上高地の風景は、登山の景観を代表するものと言えるでしょう。



明神橋から明神岳を望む

寝覚の床 (国名勝:上松町)

木曽川が基盤の花崗岩を浸食して形成された寝覚の床は、節理に沿って方形に残った白い岩と、その中央にある床島の松の緑のコントラストが核になっています。独特の峡谷の地形と、いわゆる「白砂青松」の景色に似た色彩のコントラスト

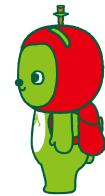


寝覚の床、中央の木曽川の右側の岩の上にこんもり茂るのが「床島」の松林

が、名勝的価値の骨格と言えるでしょう。

このような景観特性とは別に、寝覚の床は「浦島太郎」の物語の舞台として知られ、その名も玉手箱を開けるラストシーンに由来すると伝えられています。

「浦島太郎」の物語自体は、室町時代にまとめられた「御伽草子」に収められていることで知られていますが、その原形はすでに万葉集の長歌に見出されます。畿内から信濃に至る主要道が、万葉の時代の神坂峠越え(東山道)から木曽川沿いのルートに変化したのがいつからなのかは、まだ解明されていませんが、「寝覚の床」がどのように名所として認識してきたのかは、これを解明する手がかりになるかもしれません。



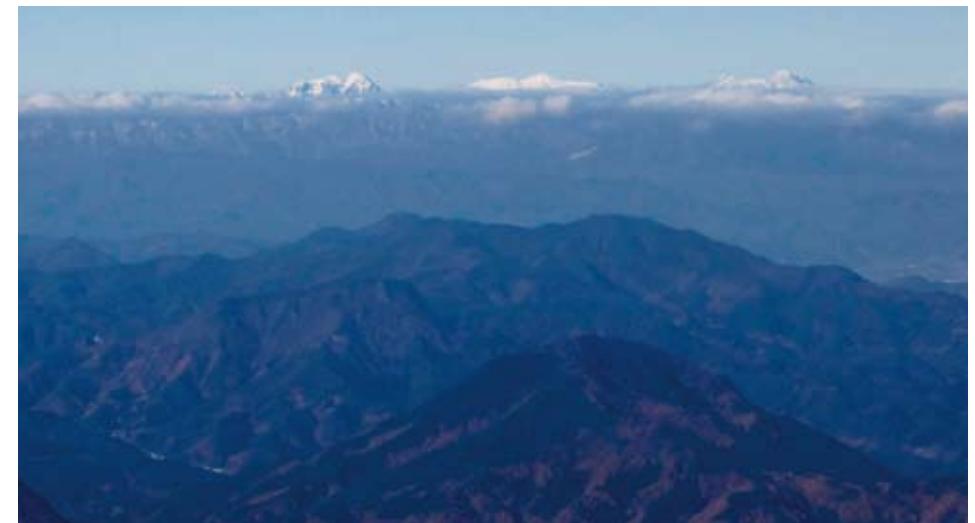
トピックス

長野県内では、国指定4件、県指定6件の名勝があります。

信濃の名勝地を探す (研究調査から)

わが国(県)の国土美を象徴するものが名勝だとすると、何を美とらえるかは時代によって変化しますし、これまで評価されなかった景観があらたに評価されるようになる可能性もあります。

長野県内の名勝に関する資料をできるだけ広い範囲で調べてみると、そのことがよくわかり、古代から近代まで評価されている場所でも、時代によって評価のポイントが変わっています。たとえば、日本アルプスや志賀高原などの景観は近代以降に一気に評価が高まりますが、「美ヶ原」はすでに享保9年(1724年)には富士など信濃国外の高山が展望できる場所と認識していました。こういった事実から潜在化している景観地を掘り起こすことでも、長野県の風致景観を守る上で大切です。



美ヶ原から望む新潟県の山々。信濃の山並みの彼方に見えるのは、左から焼山、火打山、妙高山。